別紙1 (博士論文の審査結果の要旨)

専攻名 システム創成科学専攻 氏 名 滝口 真

日本の介護保険制度成立(1997年公布)の目的は、 在宅福祉の拡充をねらいとし、政府は高齢者デイサ ービスセンターを中学校区に1ヵ所の割合で増設し た。その主要福祉メニューの1つとして「レクリエ ーション」が福祉分野に浮上してきたのである。

超高齢社会に生きる高齢者は、人生の 30 万時間に相当する余暇時間を過ごしている。これは人生の約 43%の時間に相当する。また、障害者においても就学や就労時間が健常者に比して短時間傾向のため、逆に膨大な余暇時間を過ごすことになる。レクリエーションの対象は「生活者」である。この「生活」について3分割法によると、①基礎生活、②社会生活、③余暇生活とに分けられる。この中で「余暇生活」は自らの主体性により創造できる自己実現の時間として位置づけられ、わが国の学歴、職歴を重視したこれまでの社会文化に加えて、「余暇歴」への介入こそ「福祉レクリエーション」にとって極めて重要なのである。

そこで、本研究の目的は、「福祉レクリエーション 援助により、利用者が自らの余暇生活時間に対して、 肯定的働きかけができるようになる」ということを 明らかにしたい。なお、本研究は8章構成である。

序章では、研究の問題関心、研究目的、研究方法 および本論文の構成とキーワードについて述べる。

第1章では、(公)日本レクリエーション協会公 認資格「福祉レクリエーション・ワーカー」養成に おける学習内容の要点について分析した。特に福祉 サービス利用者の「生活」支援の視点と援助プロセ スである A-PIE(エーパイ)プロセスおよび福祉レ クリエーション援助計画について高齢者個別支援の 事例を用いて考察した。

第2章では、高等学校福祉科用文部科学省検定教

科書を中心に、少子高齢化がもたらす「余暇時間の 増大」について考察した。これに伴うレクリエーションの余暇活動として、芸術文化、造形、スポーツ などの各分野について検討した。さらに、レクリエーションは、活動や運動レベルの効果のみに着眼す るだけでなく、「意思」や「感情」への「心理的充足 感」を確認する必要性を強調した。

第3章では、福祉レクリエーションの実際について国際比較により共通性と差異性を検討した。特に福祉レクリエーション先進国であるアメリカのTR(セラピューティックレクリエーション)とアジア圏で文化交流の歴史を有する隣国韓国の「治療レクリエーション」との比較について現地調査を通して考察した。また福祉制度から治療型に特化しリハビリテーションの補完的役割として援用される韓国と、「在宅生活支援型」の日本との差異性を明らかにした。この日韓両国の折衷的位置づけとなるアメリカTRは、エビデンスによる科学的証明に基づく実践において先駆性が認められた。今後は日米韓それぞれの良的レクリエーション実践を福祉サービスに援用することが求められる。

第4章では、特別養護老人ホームを利用する認知 症高齢者への個別援助と集団援助の実際を検討した。 特にTRの援助過程である A-PIE プロセスから、サ ービスの開始前と開始後では、福祉サービス利用者 の「表情」「意欲」「態度」「他者とのかかわり」にお いて良好な改善が認められた。また、全国 2000 ヵ 所の高齢者施設を対象とした音楽療法の調査(全国 883 施設;有効回答率 44.2%)では、音楽を療法と して用いるアメリカ TR と音楽を生活の活性化とし て捉える日本との音楽活用の差異性が明らかとなっ た。

第5章では、肢体不自由(脳性まひ)児・者における福祉レクリエーションの適応について実態調査を行った。本調査は、動作訓練宿泊訓練に参加した脳性まひ児・者34名に対して、サービス中とサービス終了後における「睡眠」「食欲」「排便」「対人関

係」などの項目においてレクリエーションの有効性が明らかになった、さらに知的障害児・者においても「社交性」「態度」「表情」などの項目においてやはり有効性が認められた。

第6章では、日本と韓国の特別養護老人ホームに 勤務する職員(日本 410 人、韓国 384 人、計 794 人)に対して、第3章の質的調査結果を踏まえ、質 問紙法による量的調査を実施した。「生活支援」であ る QOL(Quality of Life)に特化した日本型福祉レ クリエーションと、ADL(Activities of Daily Living)を重視した韓国型治療レクリエーションの 差異性が明らかになった。

終章では、福祉サービス利用者の「余暇生活歴」を援助計画策定の目標設定に位置づけ、福祉レクリエーションの独自性であることを強調した。さらに、「福祉レクリエーション援助により福祉サービス利用者は、自らの『余暇生活時間』に対して肯定的働きかけができる」ということを、「滝口モデル」として提唱した。

以上、本研究は、量的質的両調査を用いて、児童、 障害者、高齢者をも含めた幅広い対象者における福祉レクリエーション援助が余暇生活に対して肯定的 な働きかけをしてることを明らかにした。このよう な研究結果により、「滝口モデル」として提唱するな ど有用な知見が示されている。

令和3年1月27日に実施した博士論文公聴会に おいても種々の質問がなされ、いずれも著者の説明 により質問者の理解が得られた。また、本研究は、 審査付学術論文3編で報告されており、著者は研究 者としての十分な能力を有していると言える。

以上の審査結果に基づき、本論文は博士(学術) の学位を授与するに値すると判断され、審査員全員 一致で合格と判定した。